

よくある質問を紹介します！

空き家の相談は、所有者等による適切な管理や活用の方法等に関するものから、周辺に悪影響を及ぼしている空き家に関する周辺住民の苦情まで、幅広い内容となっています。

これまでの相談で多く寄せられた内容をご紹介します。

Q1

所有者等にはどのような責任があるのですか？

たとえ空き家であっても、所有者等は建物や敷地を適切に管理する責任があります。もしも、倒壊や外壁材等の落下などにより近隣の家屋や通行人などに被害をもたらした場合、損害賠償など管理責任を問われる場合があります。

Q3

勧告や命令を受けるとどうなりますか？

法律に基づく勧告を受けた場合には、固定資産税等の住宅用地の特例が解除される場合があります。また、命令に違反した場合には、50万円以下の過料を科されます。さらに近隣周辺等への悪影響が解消されない場合、強制撤去(行政代執行)をすることがあり、その費用は全て所有者等に請求します。

Q2

空き家の所有者に連絡を取るにはどうすればよいでしょうか？

法務局で「登記事項証明書(謄抄本)」の交付や登記簿等の閲覧をすること(いずれも有料)で、土地・建物所有者の氏名・住所等(電話番号はない)を確認できます。ただし、未更新で現在の情報でない場合もあります。

Q4

相続放棄した後の空き家の管理はどうなりますか？

相続や財産の権利・義務などを定めた民法では、相続放棄をしてもその財産を現に占有している場合、他の者がその財産を相続するか、裁判所が相続財産の清算人を選任して管理が始まるまでは、管理を継続しなければならないとされています。詳しくは、弁護士や司法書士などにご相談ください。



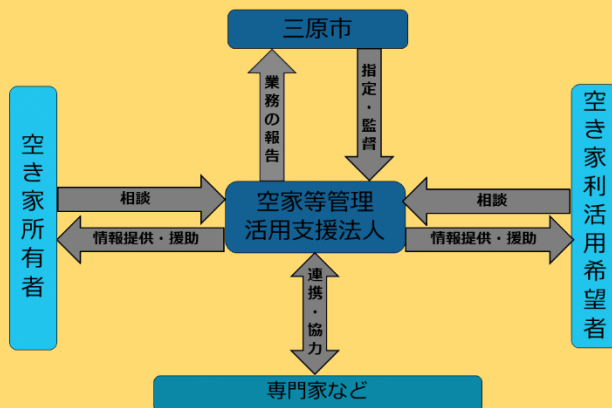
空き家でお悩みの方へ 空家等管理活用支援法人に相談してみませんか？

空家等管理活用支援法人とは、空き家の管理・活用に取り組む民間法人を市が指定し、官民連携により空き家対策を推進する制度です。

空き家の管理、活用などの活動について一定の実績があり、より専門的かつ具体的なアドバイスを受けることができます。

こんなお悩みはありませんか？

- ・相続した実家が空き家になっている
 - ・遠方に住んでいて空き家が管理できない
 - ・売却か賃貸か、どうすればいいかわからない
 - ・改修費用がどのくらいかかるか知りたい
- など



↑ 指定した法人はこちらでご確認ください。

(三原市HPへリンクします)

P.14に記載の各種専門家相談先も併せてご確認ください。

各種専門家に相談しよう！

次の専門団体等が空き家に関する様々な相談に対応しています。
内容に応じてそれぞれの連絡先にお問い合わせください。

なお、無料で受けられる相談内容は、各団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。



空き家全般に関すること

三原商工会議所 青年部会（空き家よろず相談）

☎ 0848-62-6155

- 受付時間：8:30～17:00（土曜12時まで、日祝・第2、4土曜 休み）
- 相談内容：空き家全般に関すること
- 利用料金：相談無料。現地調査等では事業者により有料の場合あり。
- ※商工会議所に電話がつながるので、「空き家の相談です」とお伝えください。

広島住まいの情報相談センター

（NPO法人 住環境デザイン協会）

☎ 082-241-5707

- 受付時間：10:00～17:00（土日・祝日 休み）
- 相談内容：空き家全般に関すること
- 利用料金：相談無料。（2回目以降は有料の場合あり）



不動産（空き家）の売買や賃貸に関すること〔ひろしま空き家の窓口〕

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会

☎ 082-243-9530（個別相談会予約）

- 受付時間：10:00～12:00・13:00～16:00（土日・祝日休み）
- 個別相談会：月1回開催 相談時間：30分
- 相談内容：空き家の相談

公益社団法人 全日本不動産協会広島県本部

☎ 082-241-7696（個別相談会予約）

- 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日休み）
- 相談内容：空き家の相談
- 個別相談会：月1回開催、相談時間30分

その他：三原市内でも無料の不動産相談を行っていますので、詳しくは広報みはらの「くらしの無料相談窓口」をご覧ください。



空き家の相続、成年後見等権利関係の整理、空き家をめぐる紛争の解決に関すること

広島弁護士会福山地区会（法律相談センター福山）

☎ 084-973-5900（予約・問合せ）

- 受付時間：9:30～12:00・13:00～15:00（土日・祝日・GW・盆・年末年始を除く）
- 場所：福山市三吉町1丁目6番1号
- 相談時間：13:00～15:00 1人30分 料金：5,500円

広島司法書士会（福山総合相談センター）

☎ 084-926-4654（予約）

- 受付時間：13:00～15:00（土日・祝日休み）
- ※面談日はご予約の際にお問い合わせください。
- 相談内容：相続登記手続や成年後見等について

その他：三原市内でも無料の弁護士・司法書士等相談を行っていますので、詳しくは広報みはらの「くらしの無料相談窓口」をご覧ください。



建物の改修や修繕に関すること

公益社団法人 広島県建築士会

☎ 082-244-6830

- 受付時間：9:00～12:00・13:00～17:00（土日・祝日休み）
- 相談内容：既存住宅状況調査、建物全般について

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

☎ 082-221-0600

- 受付時間：10:00～12:00・13:00～16:00（土日・祝日休み）
- 相談内容：既存住宅状況調査、建物全般について



空き家のリフォーム費用や解体費用の融資に関すること

株式会社 広島銀行（くひろぎん）住宅ローンご相談専用ダイヤル

☎ 0120-293-801

- 受付時間：9:00～19:00（土、日、祝休日、12/31～1/3は休業日）
- 相談内容：リフォーム融資について

独立行政法人 住宅金融支援機構 中国支店（営業グループ）

☎ 082-568-8435

- 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日休み）
- 相談内容：リフォーム融資（省エネ改修・耐震改修・リバースモーゲージ型住宅ローン等）について



空き家の管理に関すること

公益社団法人 三原市シルバー人材センター

☎ 0848-63-2266

- 受付時間：8:30～17:15（土日・祝日休み）
- 相談内容：空き家管理サービス（外観目視、写真撮影、報告書作成）
オプションサービス（内部目視、写真撮影、換気、通水など）
- 利用料金：3,600円（1件1回）
オプションサービスは、現地を再確認し、見積り。





【発行者】

三原市都市部建築課
〒723-8601 三原市港町3丁目5番1号
TEL : 0848-67-6187 FAX : 0848-67-6057

令和2年11月発行
令和5年3月 改訂
令和8年4月 改訂